

吉野熊野国立公園(和歌山県海岸地域)の 公園区域及び公園計画の変更について

第27回 自然環境部会 諮問案件

平成27年8月24日(月)

三田共用会議所

国立公園の指定と公園計画

公園の指定(書)

公園の区域を定めるもの

法第5条(公園の指定)

国立公園は、環境大臣が、関係都道府県及び審議会の意見を聴き、区域を定めて指定

法第6条(指定の解除及び区域の変更)

環境大臣は、国立公園の指定の解除又は区域の変更をしようとするときは、関係都道府県及び審議会の意見を聴かなければならない。

公園計画(書)

保護又は利用のための
規制又は事業に関する計画

法第7条(公園計画の決定)

国立公園に関しては、環境大臣が関係都道府県及び審議会の意見を聴いて決定

法第8条(公園計画の廃止及び変更)

環境大臣は、国立公園に関する公園計画を廃止又は変更しようとするときは、関係都道府県及び審議会の意見を聴かなければならない。

規制に関する計画

保護規制

各種行為の規制

特別保護地区
1～3種特別地域
海域公園地区等

利用規制

マイカー規制等

事業に関する計画

施設計画

保護施設

保護のための施設

自然再生施設
植生復元施設等

利用施設

利用のための施設

園地、野営場等
宿舎、スキー場等

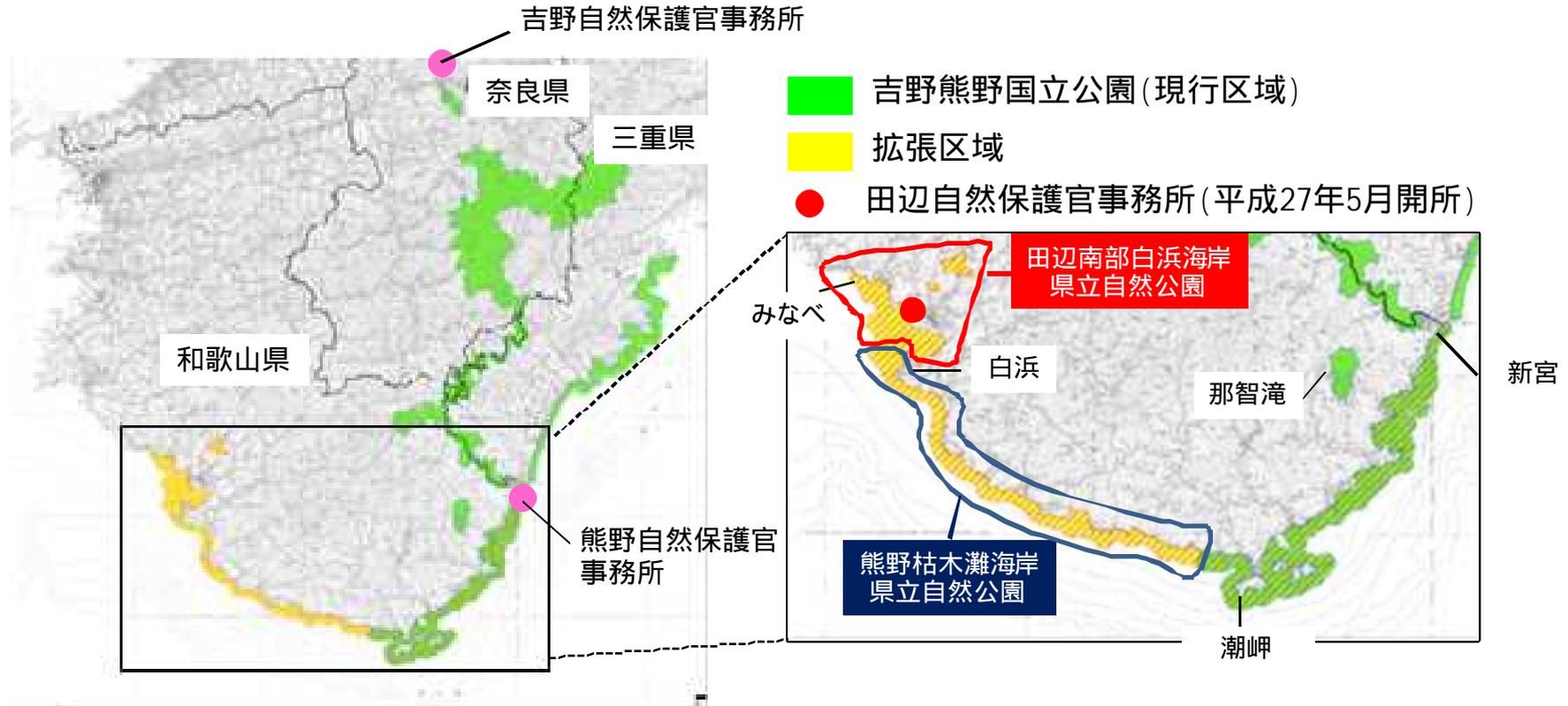
生態系維持回復
計画

公園区域及び公園計画変更書

公園区域及び公園計画の変更内容を示したもの

吉野熊野国立公園(和歌山県海岸地域)の 公園区域及び公園計画の変更の概要

和歌山県みなべ町、田辺市、白浜町、すさみ町、串本町までの海岸地域を吉野熊野国立公園に編入



公園区域全体面積 変更前:80,303ha → 変更後:93,170ha (+12,867ha)

和歌山県沿岸域の海域保全の強化(海域公園地区の指定)

海域公園地区 変更前:64.8ha → 変更後:11,064.7ha

吉野熊野国立公園

幽玄の山々、深い溪谷、黒潮流れる南海～森川海の繋がりと悠久の歴史・文化に出会う～



弥山山頂付近の国見八方観より大普源岳を望む

吉野熊野国立公園

幽玄の山々、深い渓谷、黒潮流れる南海～森川海の繋がりと悠久の歴史・文化に出会う～

大杉谷



那智の滝と三重塔

吉野熊野国立公園

幽玄の山々、深い溪谷、黒潮流れる南海～森川海の繋がりと悠久の歴史・文化に出会う～



熊野川

吉野熊野国立公園

幽玄の山々、深い渓谷、黒潮流れる南海～森川海の繋がりと悠久の歴史・文化に出会う～



海金剛(串本町)



クシハダミドリイシ



アカウミガメ



橋杭岩の干潮風景(串本町)

吉野熊野国立公園(和歌山県海岸地域)の自然環境の概況



千里の浜(みなべ町)



フェニックス褶曲(すさみ町)



天神崎(田辺市)



千畳敷(白浜町)



円月島(白浜町)



さらし首(串本町)

吉野熊野国立公園(和歌山県海岸地域)の概況

利用の現況

本地域に係る市町の観光客数:およそ1千万人

本地域に係る市町:みなべ町、田辺市、白浜町、すさみ町、新宮市、那智勝浦町、太地町、串本町
観光客動態調査報告書(平成25年和歌山県商工観光労働部観光局)

→和歌山県内の観光客数の約4割を占める

→前年度比7%程度と微増傾向。海外からの宿泊者数は前年度から倍増。

本地域の主な利用形態:

海岸風景鑑賞、海水浴、磯遊び、ダイビングなどのマリンスポーツ、釣り

社会的背景

土地所有別面積(陸域):国有地688ha、公有地340ha、私有地3,067ha

本地域に係る市町の人口:180,457人(国立公園内の居住者は少数)

和歌山県調査統計課の月後の調査結果より引用(平成26年12月1日現在)

本地域に係る市町の産業人口割合:

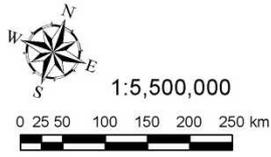
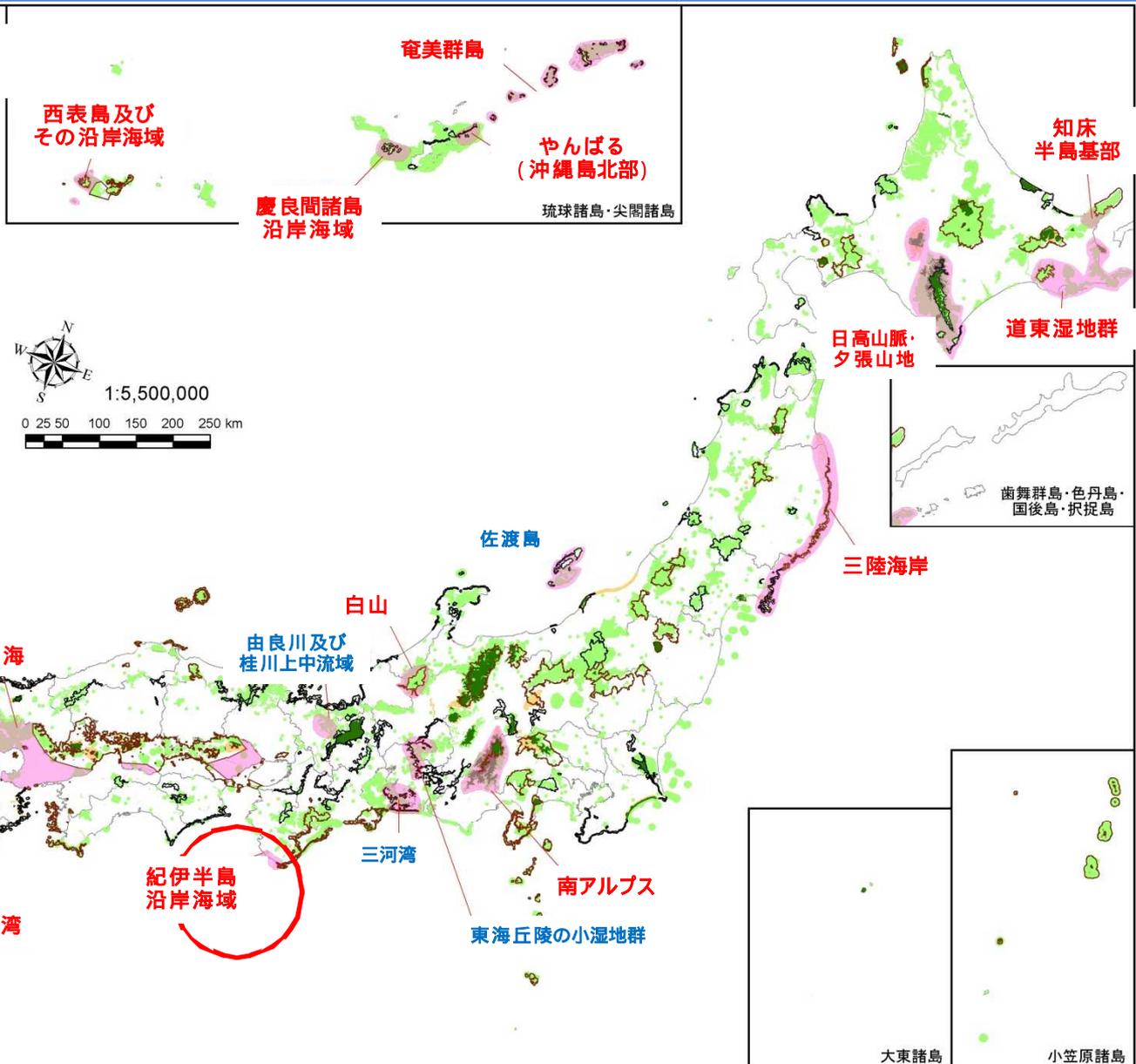
第1次産業12%、第2次産業18%、第3次産業69%

地場産業:水産業(魚貝藻類等)、観光業(宿泊施設、観光物産、マリンスポーツ)

拡張の背景(国立・国定公園総点検事業)

赤文字・・・国立公園指定または拡張候補地
 青文字・・・国定公園指定または拡張候補地

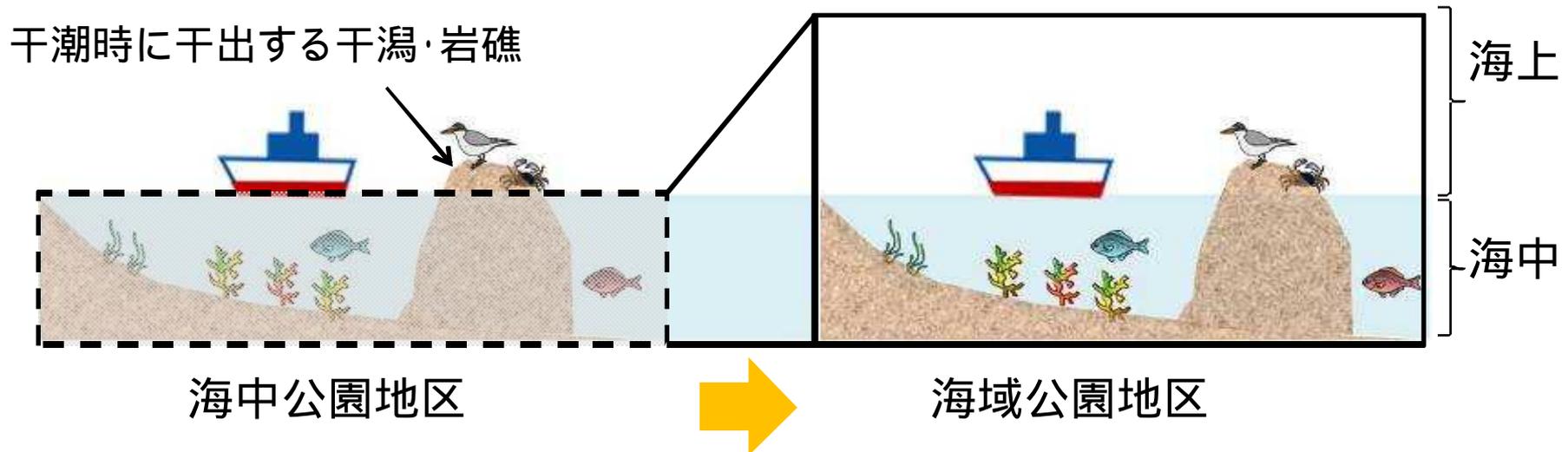
- 重要地域
- 生態系の観点から重要な地域
- 地形地質の観点から重要な地域
- 重複部分
- 新規指定・大規模拡張候補地



*候補地名は仮称である。
 *図示してある候補地の範囲は概念的なものであり、具体的な公園区域と一致するものではない。

海域保全強化の背景(海域公園地区制度)

- 平成22年4月:改正自然公園法施行
 - 熱帯魚、さんご、海藻等を中心とした【海中景観】の保護
- ↓
- 潮間帯の干潟、岩礁、海上を含めた【海域景観】の保護



拡張の背景(南紀熊野ジオパーク)

平成25年2月
南紀熊野ジオパーク推進協議会が結成

平成26年8月
南紀熊野ジオパークが日本ジオパークに認定

平成25年度から国立公園と
ジオパークとの連携事業を実施

ジオサイトの約6割が国立公園
(拡張区域を含む)と重複

● …ジオサイト

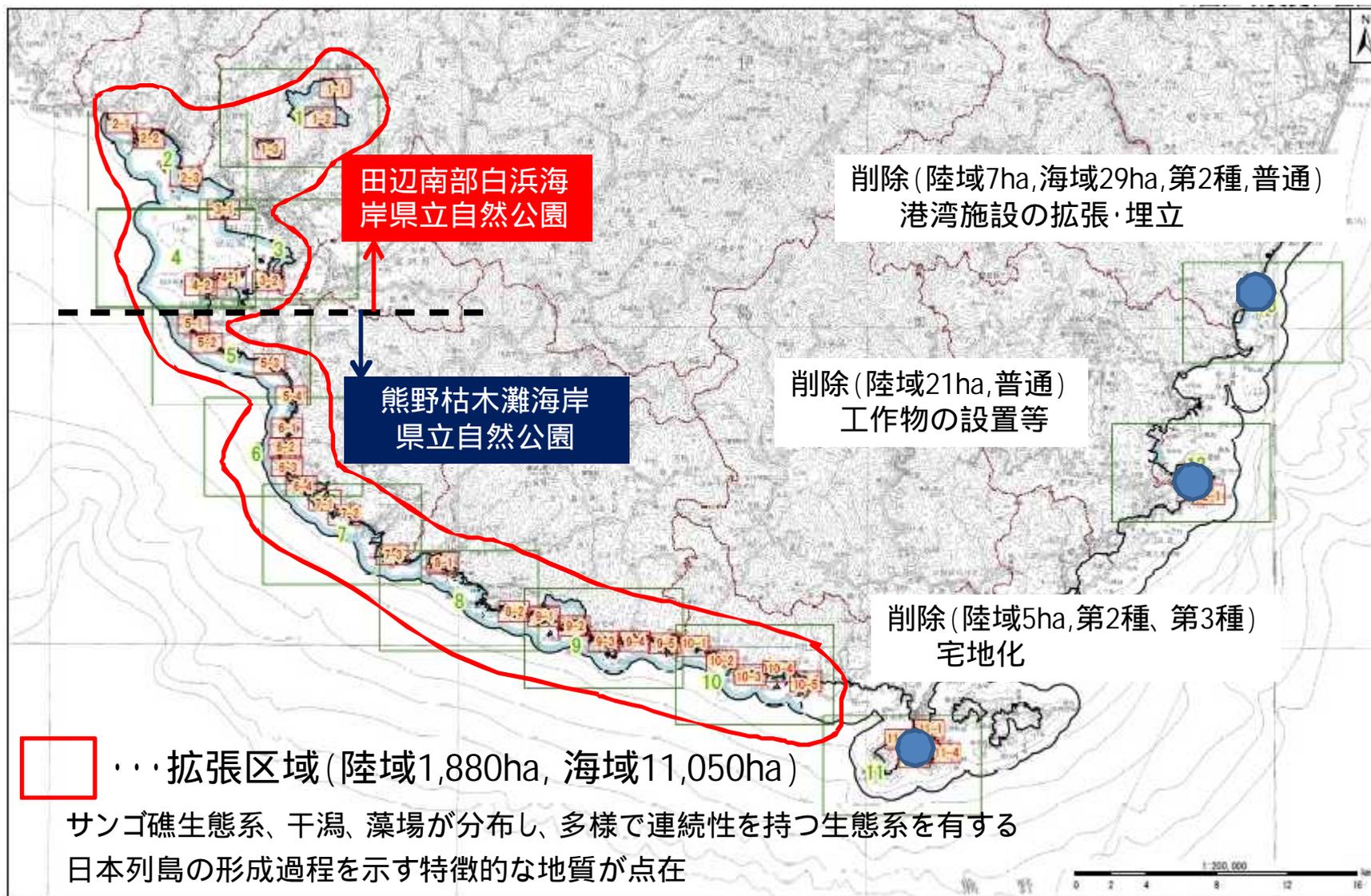


南紀熊野ジオパークのエリア

吉野熊野国立公園(拡張区域含む)

吉野熊野国立公園(和歌山県海岸地域)区域(案)

幽玄の山々、深い渓谷、黒潮流れる南海～森川海の繋がりと悠久の歴史・文化に出会う～



保護規制区域(案)

幽玄の山々、深い渓谷、黒潮流れる南海～森川海の繋がりと悠久の歴史・文化に出会う～

ショウガセ(みなべ町地先)
(県)普通→海域公園地区



円月島(白浜町)
(県)1特→特保

天神崎(田辺市)
(県)1特→1特



稲積島(すさみ町)
(県)1特→特保



フェニックス褶曲(すさみ町)
(県)2特→特保



双島(串本町)
(県)2特→1特

凡例

■	変更に係る区域
■	特別保護地区
■	第1種特別地域
■	第2種特別地域
■	第3種特別地域
■	海域公園地区
■	普通地域
■	変更に係らない区域
■	第1種特別地域
■	第2種特別地域
■	第3種特別地域
■	海域公園地区
■	普通地域

陸域においては県立自然公園の地種区分を踏襲しつつ、格上げ

浅海域(-20m以浅)及び希少生物の生息地を普通地域から海域公園地区に指定

1:200,000



利用施設計画・保護施設計画(案)

幽玄の山々、深い渓谷、黒潮流れる南海～森川海の繋がりと悠久の歴史・文化に出会う～



パブリックコメント

幽玄の山々、深い渓谷、黒潮流れる南海～森川海の繋がりと悠久の歴史・文化に出会う～

概要

・実施期間 平成27年5月1日(金)～5月30日(土) 30日間

・意見募集の結果

【意見提出数】

電子メール、郵送、FAX 計9通

【整理した意見数】

今回の変更案にかかるもの 41件

・意見の内容

参考資料1のとおり

指定書の構成の変更

これまでの指定書

1. 指定理由

本地域は、

...

国立公園に指定する。

2. 地域の概要

- (1) 景観の特性
- (2) 利用の現況
- (3) 社会経済的背景

3. 公園区域

指定基準と照らし
て記載すべき。



今回の指定書

1. 指定理由

景観

(同一風景形式中、我が国の風景を代表する傑出した自然の風景地)

規模

(区域面積が原則として3万ha以上)

自然性

(原生的な景観核心地域が原則として約2,000ha以上)

利用

(多人数による利用が可能)

以上により、(中略)「1 国立公園及び
国定公園の候補地の選定」に掲げる各
要件を満たすことから、当該地を国立公園
に指定する。

指定基準を
明確化

2. 地域の概要

- (1) 景観の特性
- (2) 利用の現況
- (3) 社会経済的背景

3. 公園区域